「ヤッピー」は山形労働局のイメージキャラクターです。

厚生労働省 山形労働局 —YAMAGATA LABOUR BUREAU—

報 道 発 表 資 料

山形労働局発表
平成２８年１０月２８日（金）

担当	職業安定部職業対策課 職業対策課長　鈴木　孝治 課長補佐　齋藤　敦 高齢者対策担当官　渡辺　道夫 電話０２３－６２６－６１０１

平成 28 年「高年齢者の雇用状況」集計結果

～「高年齢者雇用確保措置」実施済み企業は、99.5%（0.3ﾎﾟｲﾝﾄ増）～

～ 70 歳以上まで働ける企業は 20.3%（3.6ﾎﾟｲﾝﾄ増）～

山形労働局（局長　相浦（あいうら）　亮司（りょうじ））では、高年齢者を 65 歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、平成 28 年「高年齢者の雇用状況」（6 月 1 日現在）を取りまとめましたので公表します。

高年齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では 65 歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるように義務付け、毎年 6 月 1 日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員 31 人以上の企業 1,529 社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員 31 人～300 人規模を「中小企業」、301 人以上規模を「大企業」としています。

今後は生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取り組みを行うとともに、雇用確保措置を実施していない企業に対して、労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を実施していきます。

【集計結果の主なポイント】

1　高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業は 1,521 社（対前年比 10 社増加）、割合は 99.5%（同 0.3 ポイント増加）（10 ページ表1）

・中小企業では、1,416 社（同 12 社増加）、99.4%（同 0.2 ポイント増加）
・大企業では 105 社（同 2 社減少）、100.0%（同変動なし）

2　定年制の廃止および 65 歳以上定年企業の状況

定年の廃止および 65 歳以上定年企業は計 238 社（同 12 社増加）、割合は 15.6%（同 0.8 ポイント増加）このうち、①定年制の廃止企業は 19 社（同 1 社減少）、割合は 1.2%（同 0.1 ポイント減少）、②65 歳以上定年企業は 219 社（同 13 社増加）、割合は 14.3%（同 0.8 ポイント増加）（12 ページ表4および表5）

【定年制の廃止企業】
・ 中小企業では 18 社（同 1 社減少）、1.3%（同変動なし）
・ 大企業では 1 社（同変動なし）、1.0%（同 0.1 ポイント増加）

【65 歳以上定年企業】
企業規模別に見ると
・ 中小企業では 217 社（同 13 社増加）、15.2%（同 0.8 ポイント増加）
・ 大企業では 2 社（同変動なし）、1.9%（同変動なし）

また、定年年齢別に見ると
・ 65 歳定年企業は 198 社（同 9 社増加）、12.9%（同 0.5 ポイント増加）
・ 66 歳以上定年企業は 21 社（同 4 社増加）、1.4%（同 0.3 ポイント増加）

3　希望者全員が 66 歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は61社（対5社増加）、割合は 4.0%（同0.3ポイント増加）（13ページ表6）

・ 中小企業では61社（同5社増加）、4.3%（同0.3ポイント増加）
・ 大企業では0社（同変動なし）

4　70 歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は310社（同56社増加）、割合は20.3%（同3.6ポイント増加）（13ページ表7）

・ 中小企業では300社（同54社増加）、21.1%（同3.7ポイント増加）
・ 大企業では10社（同2社増加）、9.5%（同2.0ポイント増加）

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

〈 集計対象 〉
山形県の常時雇用する労働者が 31 人以上の企業 1,529 社
中小企業（31～300 人規模）：1,424 社
（うち 31～50 人規模：599 社、51～300 人規模：825 社）
大 企 業（301 人以上規模）：105 社

1　高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況　(10 ページ表 1)

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は 99.5%(1,521 社)(対前年差 0.3 ポイント増加)、51 人以上規模の企業で 99.8%(928 社)(対前年差 0.4 ポイント増加)となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は 0.5%(8 社)(同 0.3 ポイント減少)、51 人以上規模企業で 0.2%(2 社)(同 0.4 ポイント減少)となっている。

(2) 企業規模別の状況　(10 ページ表1および2)

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 100.0%(105 社)(同変動なし)、中小企業では 99.4%(1,416 社)(同 0.2 ポイント増加)となっている。

＜参考グラフ＞

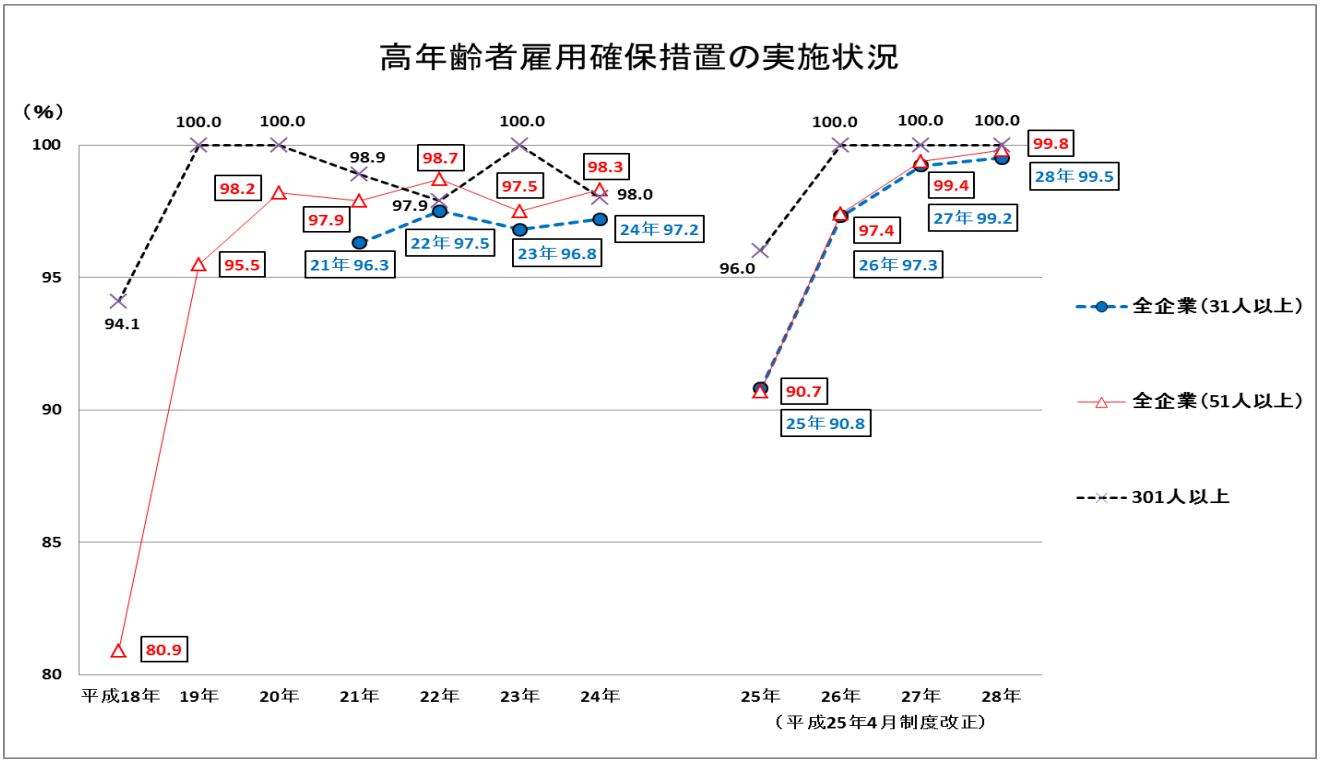

※　平成 25 年 4 月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成 24 年と 25 年の数値は単純比較できない。

(3) 雇用確保措置の内訳　(11 ページ表 3-1)

雇用確保措置の実施済企業のうち、

① 「定年の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 1.2%(19 社)(同 0.1 ポイント減少)

② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 14.4%(219 社)(同 0.8 ポイント増加)

③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 84.4%(1,283 社)(同 0.6 ポイント減少)

となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。

＜参考グラフ＞

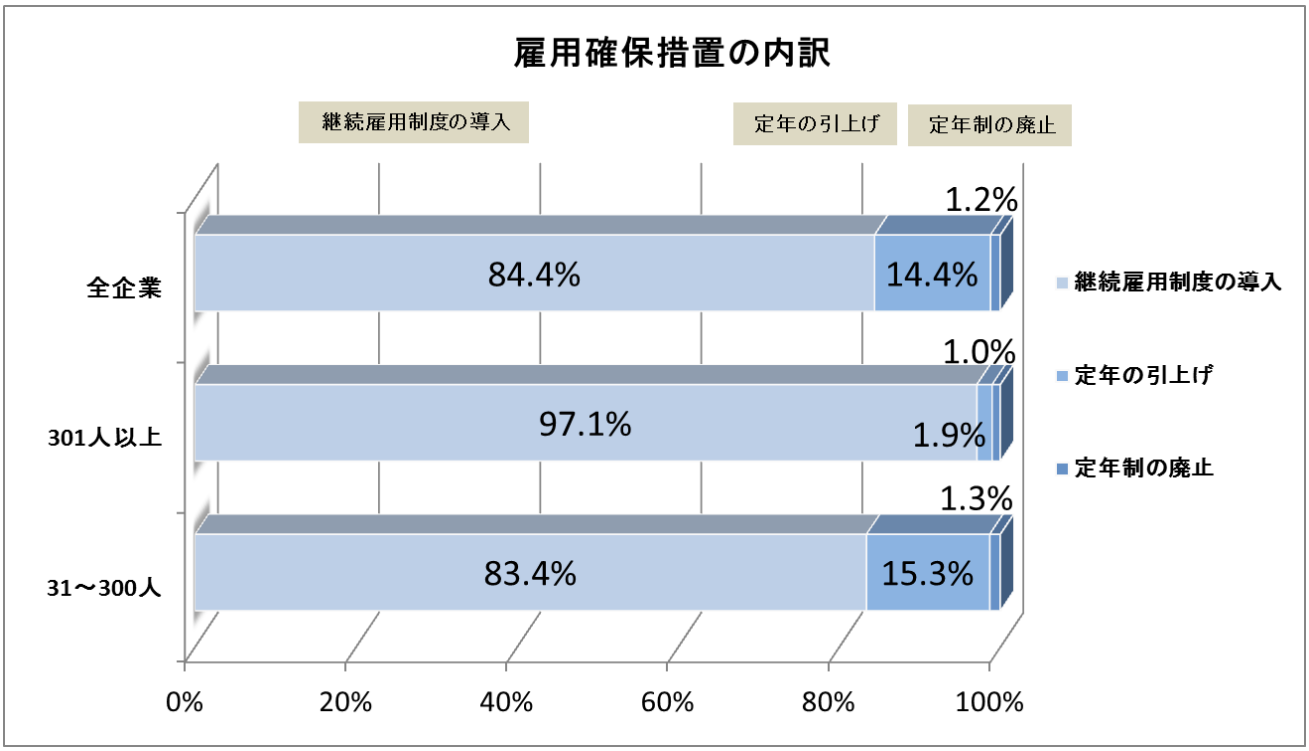

(4) 継続雇用制度の内訳　(11 ページ表 3-2)

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,283 社)のうち、

① 希望者全員を対象とする65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は68.6%(880 社)(同 1.1 ポイント増加)

② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は 31.4%(403 社)(同 1.1 ポイント減少)となっている。

＜参考グラフ＞

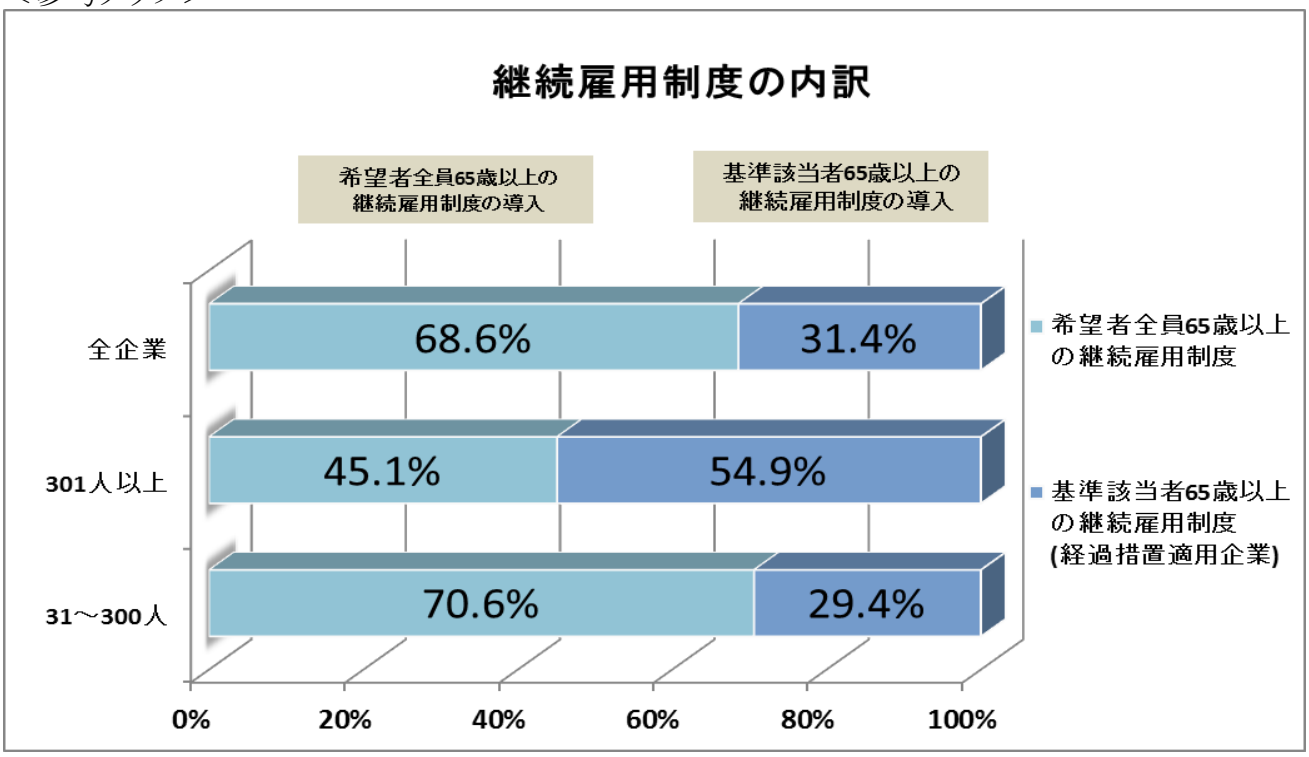

(5) 継続雇用先の内訳　(11 ページ表 3-3)

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,283 社)の継続雇用先について、自社のみである企業は 96.3%(1,236 社)、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は 3.7%(47 社)となっている。

2　希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の状況　(12 ページ表 4)

希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業は 1,118 社(対前年差 25 社増加)、報告した全ての企業に占める割合は 73.1%(同 1.3 ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では 1,069 社(同 23 社増加)、75.1%(同 1.2 ポイント増加)

② 大企業では 49 社(同 2 社増加)、46.7%(同 2.8 ポイント増加)

となっている。

＜参考グラフ＞

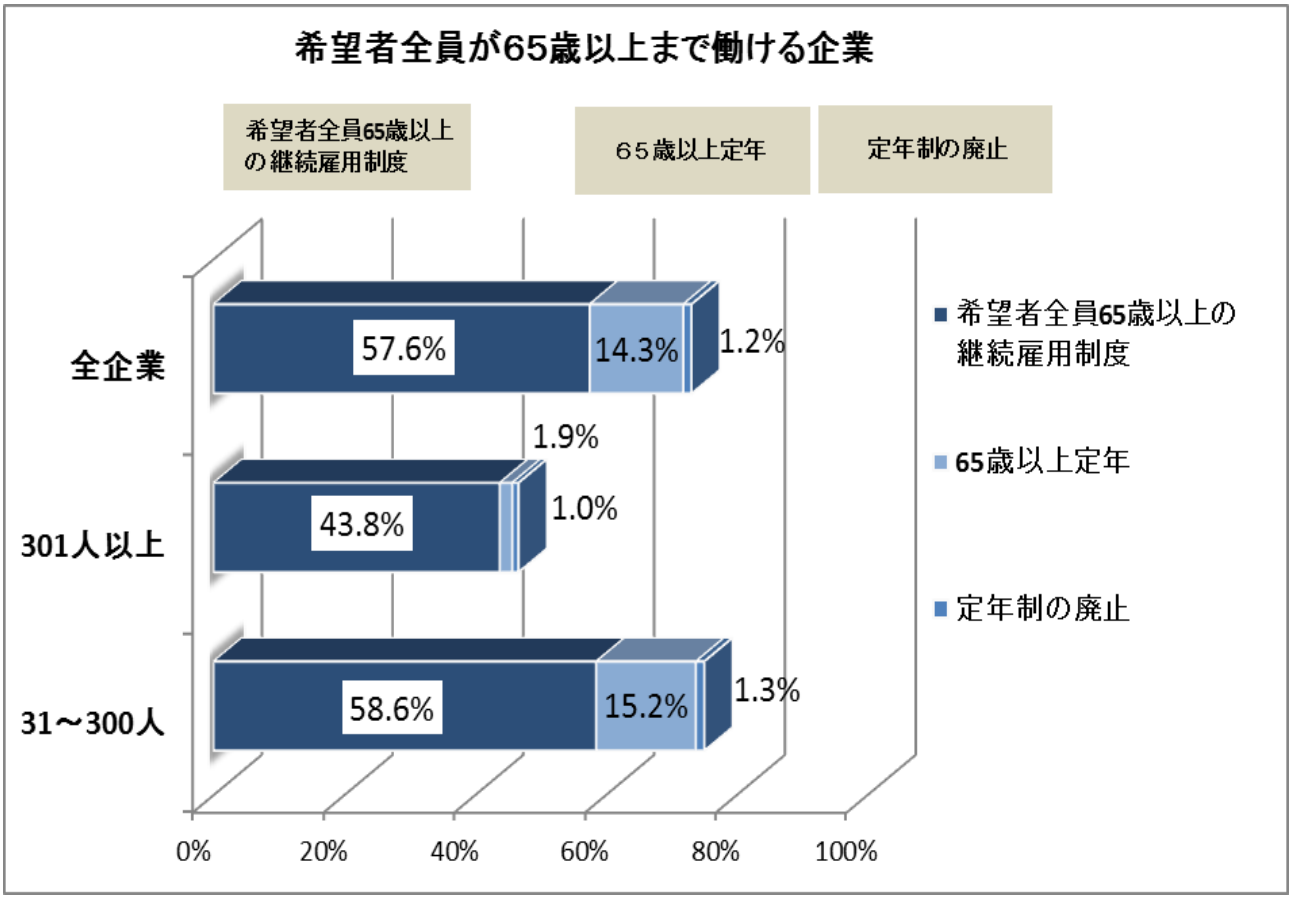

(2) 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

① 定年制を廃止している企業は、19 社(同 1 社減少)、報告した全ての企業に占める割合は 1.2%(同 0.1 ポイント減少)となっている。

企業規模別に見ると、

ア　中小企業では 18 社(同 1 社減少)、1.3%(同変動なし)

イ　大企業では 1 社(同変動なし)、1.0%(同 0.1 ポイント増加)

となっている。(12 ページ表5)

② 65 歳以上定年企業は、219 社(同 13 社増加)、報告した全ての企業に占める割合は 14.3%(同 0.8 ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では 217 社(同 13 社増加)、15.2%(同 0.8 ポイント増加)、

イ 大企業では 2 社(同変動なし)、1.9%(同変動なし)

となっている。(12 ページ表4および表5)

また、定年年齢別に見ると、

ア 65歳定年の企業は 198 社(同9社増加)、12.9%(同 0.5 ポイント増加)、

イ 66～69歳定年の企業は0社(同変動なし)、

ウ 70歳以上定年の企業は 21 社(同 4 社増加)、1.4%(同 0.3 ポイント増加)

となっている。(12 ページ表5)

＜参考グラフ＞

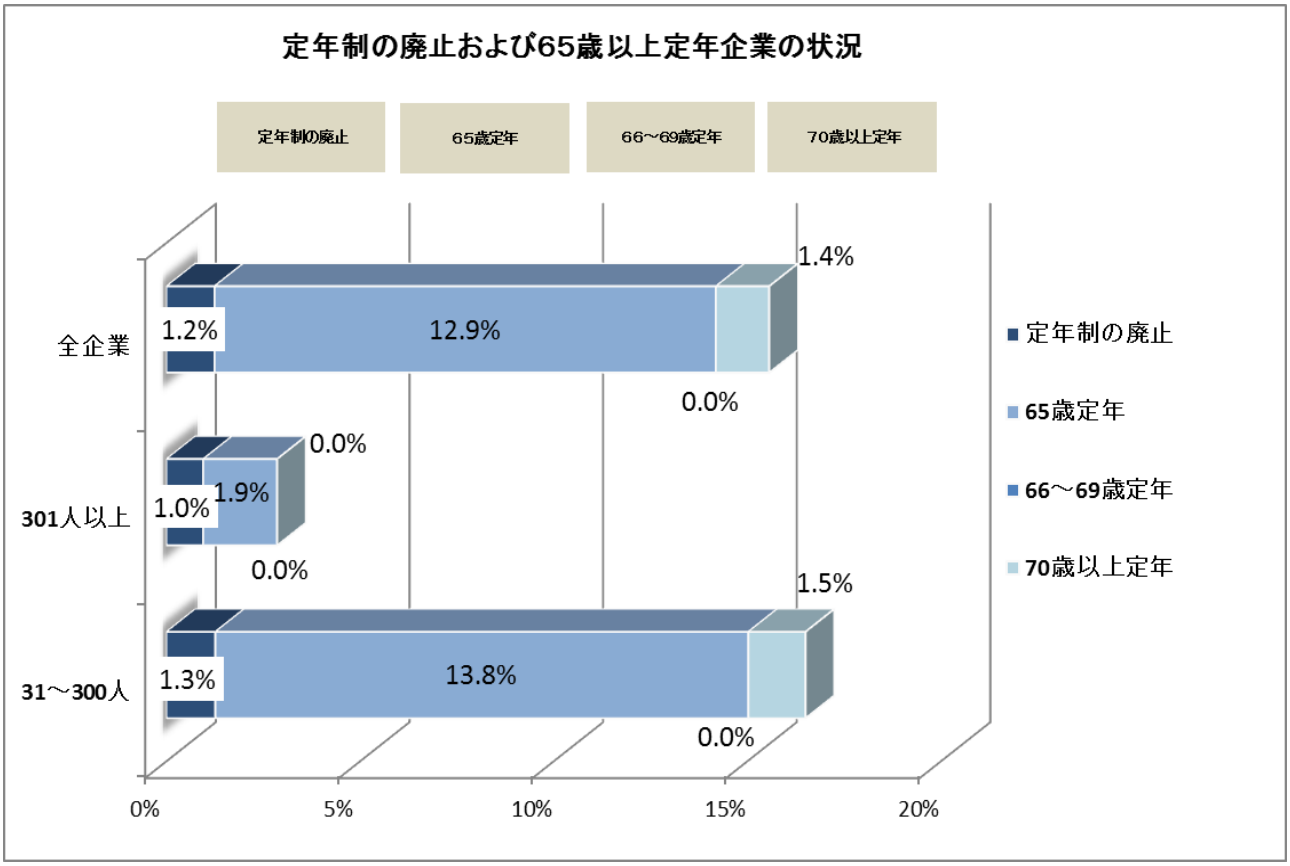

(3) 希望者全員 66 歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況(13 ページ表6)

希望者全員が 66 歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は、61 社(同 5 社増加)、報告した全ての企業に占める割合は 4.0%(同 0.3 ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では 61 社(同 5 社増加)、4.3%(同 0.3 ポイント増加)、

② 大企業では 0 社(同変動なし)

となっている。

また、継続雇用の上限年齢別に見ると、

① 上限年齢 66～69 歳は 5 社(同 1 社増加)、0.3%(同変動なし)、

② 上限年齢 70 歳以上は 56 社(同 4 社増加)、3.7%(同 0.3 ポイント増加)

となっている。

＜参考グラフ＞

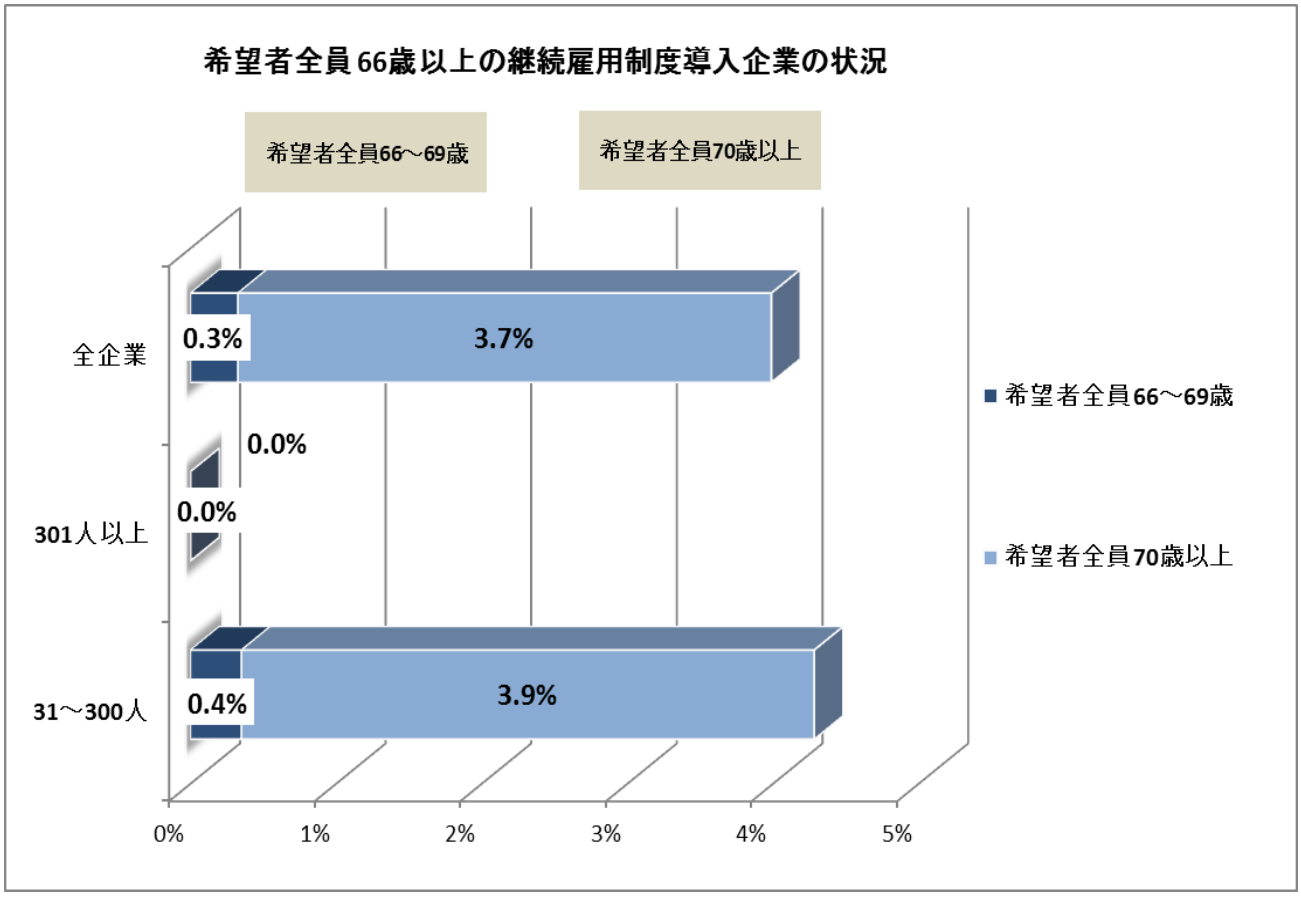

(4) 70 歳以上まで働ける企業の状況　(13 ページ表7)

70 歳以上まで働ける企業は、310 社(同 56 社増加)、報告した全ての企業に占める割合は 20.3%(同 3.6 ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では 300 社(同 54 社増加)、21.1%(同 3.7 ポイント増加)

② 大企業では 10 社(同 2 社増加)、9.5%(同 2.0 ポイント増加)

となっている。

３　定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向　(15 ページ表9－1)

過去1年間(平成 27 年6月1日から平成 28 年5月 31 日)の 60 歳定年企業における定年到達者(3,064 人)のうち、継続雇用された者は2,531 人(82.6%)(うち子会社・関連会社等での継続雇用者は 51 人)、継続雇用を希望しない定年退職者は 526 人(17.2%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は 7 人(0.2%)となっている。

＜参考グラフ＞

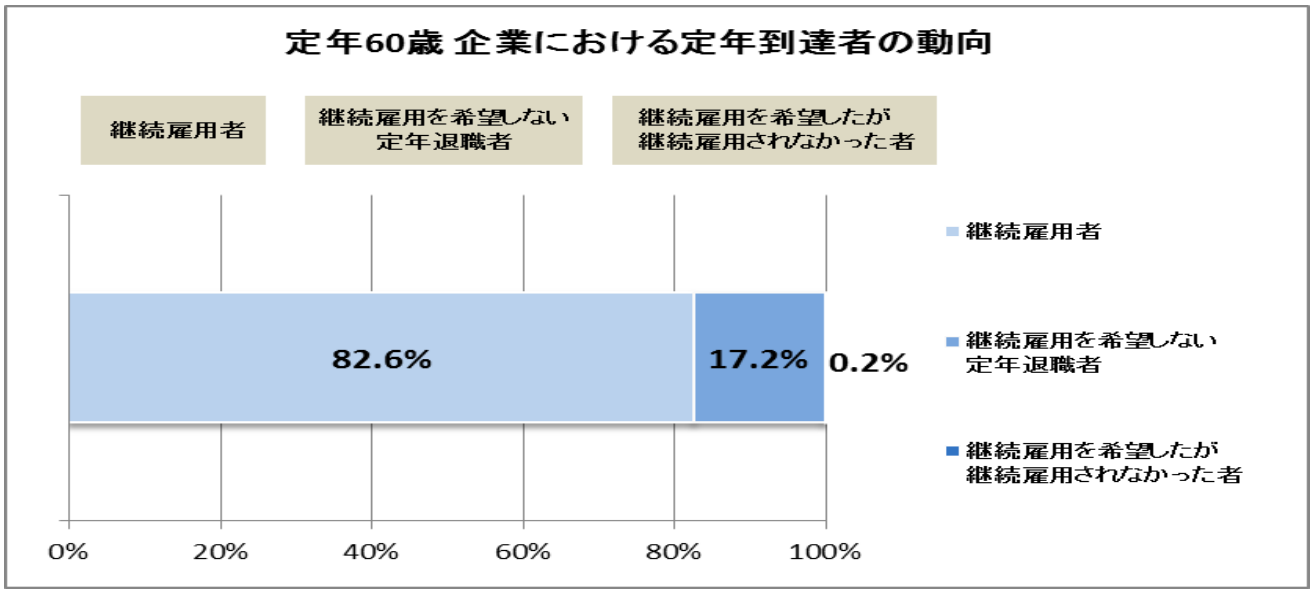

(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況　(15 ページ表9－2)

平成 27 年 6 月1日から平成 28 年5月 31 日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日までは 61 歳、平成 28 年 4 月 1 日以降は 62 歳)に到達した者(985 人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は883 人(89.6%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は 73 人(7.4%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は 29 人(2.9%)となっている。

＜参考グラフ＞

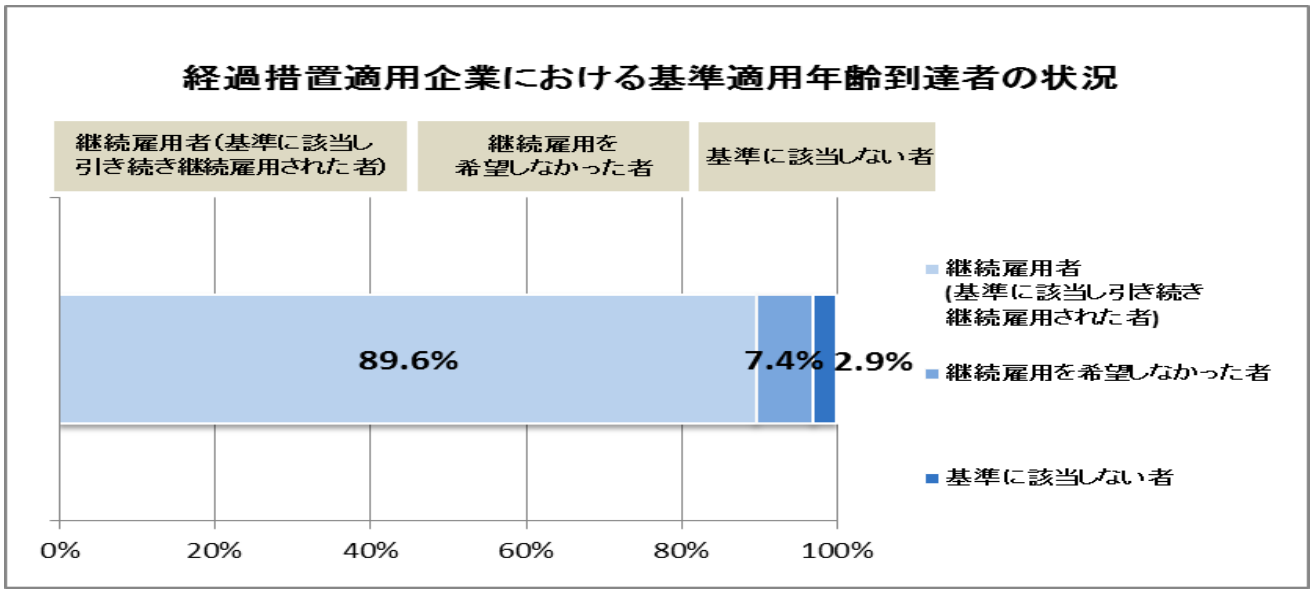

4　高年齢労働者の状況　（16 ページ表10）

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31 人以上規模企業における常用労働者数（188,032 人）のうち、60 歳以上の常用労働者数は 20,845 人で 11.1%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64 歳が 14,579 人、65～69 歳が 5,143 人、70 歳以上が 1,123 人となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 17,277 人であり、雇用確保措置の義務化前(平成 17 年)と比較すると、12,218 人増加している。31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 20,845 人であり、平成 21 年と比較すると、10,151 人増加している。

＜参考グラフ＞

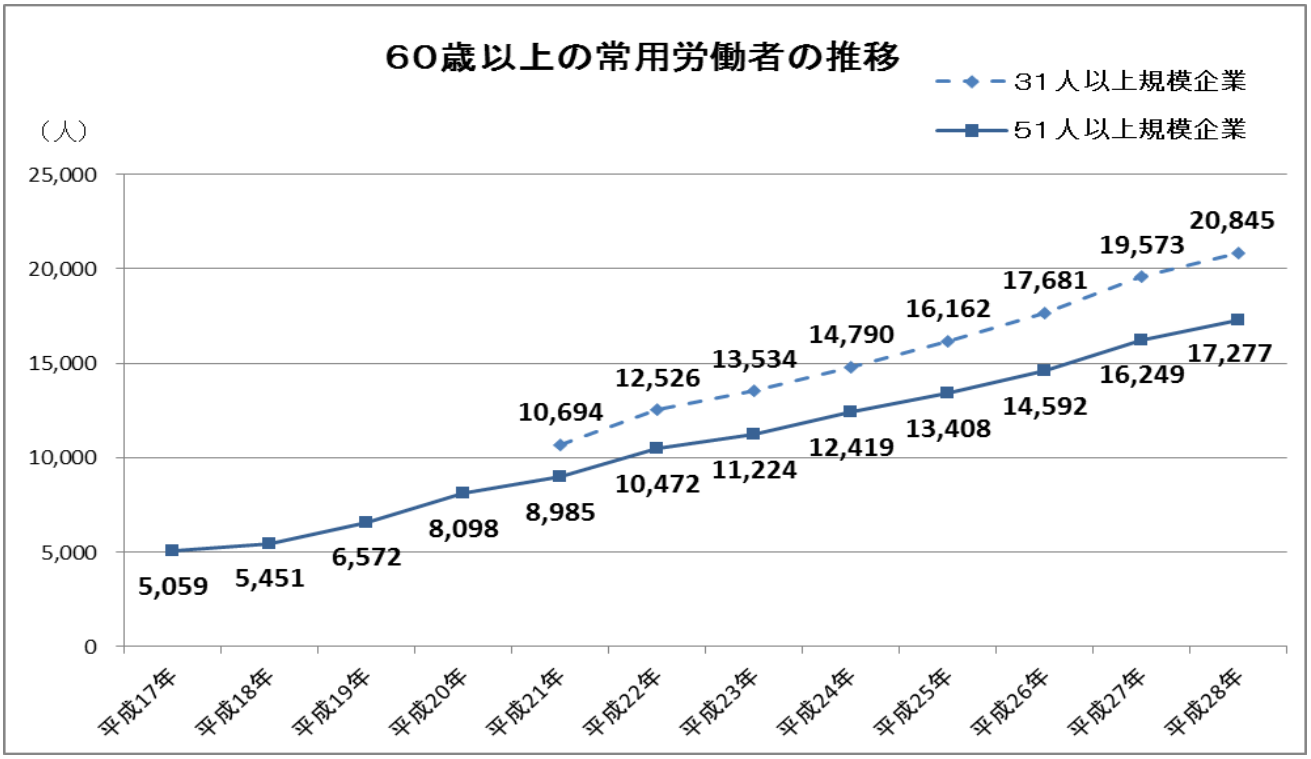

5　今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業（31 人以上規模企業）が 8 社あることから、これら企業に対しては、労働局、ハローワークの幹部等による計画的かつ重点的な個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、生涯現役社会の実現に向け、65 歳までの雇用確保を基盤としつつ、高年齢者雇用安定法の義務を超え、年齢にかかわりなく働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組む。

表1　雇用確保措置の実施状況

山形労働局 平成28年6月1日 現在

（社、%）

		①実施済み		②未実施		合計（①＋②）	
31～300人		1,416	(1,404)	8	(12)	1,424	(1,416)
		99.4%	(99.2%)	0.6%	(0.8%)	100.0%	(100.0%)
	31～50人	593	(572)	6	(6)	599	(578)
		99.0%	(99.0%)	1.0%	(1.0%)	100.0%	(100.0%)
	51～300人	823	(832)	2	(6)	825	(838)
		99.8%	(99.3%)	0.2%	(0.7%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		105	(107)	0	(0)	105	(107)
		100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		1,521	(1,511)	8	(12)	1,529	(1,523)
		99.5%	(99.2%)	0.5%	(0.8%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上総計	928	(939)	2	(6)	930	(945)
		99.8%	(99.4%)	0.2%	(0.6%)	100.0%	(100.0%)

※（ ）内は、平成27年6月1日現在の数値。

表2　規模別・産業別実施状況

（%）

		①実施済企業割合				②未実施企業割合			
規模別	31～50人	99.0%	(99.0%)			1.0%	(1.0%)		
	51～100人	99.6%	(99.2%)			0.4%	(0.8%)		
	101～300人	100.0%	(99.4%)			0.0%	(0.6%)		
	301～500人	100.0%	(100.0%)			0.0%	(0.0%)		
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)			0.0%	(0.0%)		
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)			0.0%	(0.0%)		
	合　計	99.5%	(99.2%)			0.5%	(0.8%)		
産業別		31人以上		51人以上		31人以上		51人以上	
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	―	(―)	0.0%	(0.0%)	―	(―)
	鉱業、採石業、砂利採取業	80.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	20.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	99.2%	(99.6%)	99.7%	(99.7%)	0.8%	(0.4%)	0.3%	(0.3%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	100.0%	(99.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(1.0%)	0.0%	(0.0%)
	卸売業、小売業	99.5%	(98.0%)	99.2%	(99.2%)	0.5%	(2.0%)	0.8%	(0.8%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	90.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	10.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(95.2%)	100.0%	(88.9%)	0.0%	(4.8%)	0.0%	(11.1%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(95.8%)	100.0%	(96.3%)	0.0%	(4.2%)	0.0%	(3.7%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(97.0%)	100.0%	(96.0%)	0.0%	(3.0%)	0.0%	(4.0%)
	教育、学習支援業	100.0%	(97.0%)	100.0%	(95.7%)	0.0%	(3.0%)	0.0%	(4.3%)
	医療、福祉	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業（他に分類されないもの）	99.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	1.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	その他	―	(―)	―	(―)	―	(―)	―	(―)
	合　計	99.5%	(99.2%)	99.8%	(99.4%)	0.5%	(0.8%)	0.2%	(0.6%)

※（ ）内は、平成27年6月1日現在の数値。

表3-1　雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

山形労働局 平成28年6月1日 現在

（社、%）

		①定年制の廃止		②定年の引上げ		③継続雇用制度の導入		合計（①＋②＋③）	
31～300人		18	(19)	217	(204)	1,181	(1,181)	1,416	(1,404)
		1.3%	(1.4%)	15.3%	(14.5%)	83.4%	(84.1%)	100.0%	(100.0%)
	31～50人	9	(10)	123	(112)	461	(450)	593	(572)
		1.5%	(1.7%)	20.7%	(19.6%)	77.7%	(78.7%)	100.0%	(100.0%)
	51～300人	9	(9)	94	(92)	720	(731)	823	(832)
		1.1%	(1.1%)	11.4%	(11.1%)	87.5%	(87.9%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		1	(1)	2	(2)	102	(104)	105	(107)
		1.0%	(0.9%)	1.9%	(1.9%)	97.1%	(97.2%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		19	(20)	219	(206)	1,283	(1,285)	1,521	(1,511)
		1.2%	(1.3%)	14.4%	(13.6%)	84.4%	(85.0%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上総計	10	(10)	96	(94)	822	(835)	928	(939)
		1.1%	(1.1%)	10.3%	(10.0%)	88.6%	(88.9%)	100.0%	(100.0%)

※（　）内は、平成27年6月1日現在の数値。
「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。
「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3－2　継続雇用制度の内訳

（社、%）

		①希望者全員65歳以上の継続雇用制度		②基準該当者65歳以上の継続雇用制度（経過措置適用企業）		合計（①＋②）	
31～300人		834	(823)	347	(358)	1,181	(1,181)
		70.6%	(69.7%)	29.4%	(30.3%)	100.0%	(100.0%)
	31～50人	370	(350)	91	(100)	461	(450)
		80.3%	(77.8%)	19.7%	(22.2%)	100.0%	(100.0%)
	51～300人	464	(473)	256	(258)	720	(731)
		64.4%	(64.7%)	35.6%	(35.3%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		46	(44)	56	(60)	102	(104)
		45.1%	(42.3%)	54.9%	(57.7%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		880	(867)	403	(418)	1,283	(1,285)
		68.6%	(67.5%)	31.4%	(32.5%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上総計	510	(517)	312	(318)	822	(835)
		62.0%	(61.9%)	38.0%	(38.1%)	100.0%	(100.0%)

※（　）内は、平成27年6月1日現在の数値。
※「合計」は表3－1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3－3　継続雇用先の内訳

（社、%）

				自社以外の継続雇用先がある企業												合計（①～⑦）	
		①自社のみ		②自社、親会社・子会社		③自社、関連会社等		④自社、親会社・子会社、関連会社等		⑤親会社・子会社		⑥親会社・子会社、関連会社等		⑦関連会社等		小計（②～⑦）			
31～300人		1,140	(1,131)	23	(25)	7	(9)	9	(11)	1	(3)	0	(0)	1	(2)	41	(50)	1,181	(1,181)
		96.5%	(95.8%)	1.9%	(2.1%)	0.6%	(0.8%)	0.8%	(0.9%)	0.1%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.2%)	3.5%	(4.2%)	100.0%	(100.0%)
	31～50人	447	(438)	7	(4)	3	(2)	4	(5)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	14	(12)	461	(450)
		97.0%	(97.3%)	1.5%	(0.9%)	0.7%	(0.4%)	0.9%	(1.1%)	0.0%	(0.2%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	3.0%	(2.7%)	100.0%	(100.0%)
	51～300人	693	(693)	16	(21)	4	(7)	5	(6)	1	(2)	0	(0)	1	(2)	27	(38)	720	(731)
		96.3%	(94.8%)	2.2%	(2.9%)	0.6%	(1.0%)	0.7%	(0.8%)	0.1%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.3%)	3.8%	(5.2%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		96	(98)	3	(3)	1	(1)	1	(0)	0	(1)	0	(0)	1	(1)	6	(06)	102	(104)
		94.1%	(94.2%)	2.9%	(2.9%)	1.0%	(1.0%)	1.0%	(0.0%)	0.0%	(1.0%)	0.0%	(0.0%)	1.0%	(1.0%)	5.9%	(5.8%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		1,236	(1,229)	26	(28)	8	(10)	10	(11)	1	(4)	0	(0)	2	(3)	47	(56)	1,283	(1,285)
		96.3%	(95.6%)	2.0%	(2.2%)	0.6%	(0.8%)	0.8%	(0.9%)	0.1%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.2%)	3.7%	(4.4%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上総計	789	(791)	19	(24)	5	(8)	6	(6)	1	(3)	0	(0)	2	(3)	33	(44)	822	(835)
		96.0%	(94.7%)	2.3%	(2.9%)	0.6%	(1.0%)	0.7%	(0.7%)	0.1%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.4%)	4.0%	(5.3%)	100.0%	(100.0%)

※（　）内は、平成27年6月1日現在の数値。
※「合計」は表3－1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4　希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

山形労働局 平成28年6月1日 現在

（社、%）

	① 定年制の廃止		② 65歳以上定年		③ 希望者全員65歳以上の継続雇用制度		合計 （①＋②＋③）		報告した全ての企業	
31～300人	18	(19)	217	(204)	834	(823)	1,069	(1,046)	1,424	(1,416)
	1.3%	(1.3%)	15.2%	(14.4%)	58.6%	(58.1%)	75.1%	(73.9%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	9	(10)	123	(112)	370	(350)	502	(472)	599	(578)
	1.5%	(1.7%)	20.5%	(19.4%)	61.8%	(60.6%)	83.8%	(81.7%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	9	(9)	94	(92)	464	(473)	567	(574)	825	(838)
	1.1%	(1.1%)	11.4%	(11.0%)	56.2%	(56.4%)	68.7%	(68.5%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	1	(1)	2	(2)	46	(44)	49	(47)	105	(107)
	1.0%	(0.9%)	1.9%	(1.9%)	43.8%	(41.1%)	46.7%	(43.9%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	19	(20)	219	(206)	880	(867)	1,118	(1,093)	1,529	(1,523)
	1.2%	(1.3%)	14.3%	(13.5%)	57.6%	(56.9%)	73.1%	(71.8%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	10	(10)	96	(94)	510	(517)	616	(621)	930	(945)
	1.1%	(1.1%)	10.3%	(9.9%)	54.8%	(54.7%)	66.2%	(65.7%)	100.0%	(100.0%)

※（　）内は、平成27年６月１日現在の数値。
「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。
「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5　定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

（社、%）

	① 定年制の廃止		②65歳以上定年 65歳		②65歳以上定年 66～69歳		②65歳以上定年 70歳以上		合計 （①+②）		報告した全ての企業	
31～300人	18	(19)	196	(187)	0	(0)	21	(17)	235	(223)	1,424	(1,416)
	1.3%	(1.3%)	13.8%	(13.2%)	0.0%	(0.0%)	1.5%	(1.2%)	16.5%	(15.7%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	9	(10)	112	(101)	0	(0)	11	(11)	132	(122)	599	(578)
	1.5%	(1.7%)	18.7%	(17.5%)	0.0%	(0.0%)	1.8%	(1.9%)	22.0%	(21.1%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	9	(9)	84	(86)	0	(0)	10	(6)	103	(101)	825	(838)
	1.1%	(1.1%)	10.2%	(10.3%)	0.0%	(0.0%)	1.2%	(0.7%)	12.5%	(12.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	1	(1)	2	(2)	0	(0)	0	(0)	3	(3)	105	(107)
	1.0%	(0.9%)	1.9%	(1.9%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	2.9%	(2.8%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	19	(20)	198	(189)	0	(0)	21	(17)	238	(226)	1,529	(1,523)
	1.2%	(1.3%)	12.9%	(12.4%)	0.0%	(0.0%)	1.4%	(1.1%)	15.6%	(14.8%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	10	(10)	86	(88)	0	(0)	10	(6)	106	(104)	930	(945)
	1.1%	(1.1%)	9.2%	(9.3%)	0.0%	(0.0%)	1.1%	(0.6%)	11.4%	(11.0%)	100.0%	(100.0%)

※（　）内は、平成27年６月１日現在の数値。
②「65歳以上定年」は表3－1の「②定年の引き上げ」に対応している。
「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6　希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

（社、%）

山形労働局 平成28年6月1日 現在

	希望者全員66歳以上				合計（①＋②）		報告した全ての企業	
	①66歳～69歳		②70歳以上					
31～300人	5	(4)	56	(52)	61	(56)	1,424	(1,416)
	0.4%	(0.3%)	3.9%	(3.7%)	4.3%	(4.0%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	3	(2)	27	(26)	30	(28)	599	(578)
	0.5%	(0.3%)	4.5%	(4.5%)	5.0%	(4.8%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	2	(2)	29	(26)	31	(28)	825	(838)
	0.2%	(0.2%)	3.5%	(3.1%)	3.8%	(3.3%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	0	(0)	0	(0)	105	(107)
	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	5	(4)	56	(52)	61	(56)	1,529	(1,523)
	0.3%	(0.3%)	3.7%	(3.4%)	4.0%	(3.7%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	2	(2)	29	(26)	31	(28)	930	(945)
	0.2%	(0.2%)	3.1%	(2.8%)	3.3%	(3.0%)	100.0%	(100.0%)

※（)内は、平成27年6月1日現在の数値。

本票は定年年齢が70歳以上の企業も含めて計上しているため、「②70歳以上」は表7の「希望者全員70歳以上」に対応しない。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7　70歳以上まで働ける企業の状況

（社、%）

	①定年制の廃止		②70歳以上定年		③70歳以上までの継続雇用制度				④その他の制度で70歳以上まで雇用		合計（①＋②＋③＋④）		報告した全ての企業	
					希望者全員70歳以上		基準該当者70歳以上							
31～300人	18	(19)	21	(17)	54	(52)	102	(88)	105	(70)	300	(246)	1,424	(1,416)
	1.3%	(1.3%)	1.5%	(1.2%)	3.8%	(3.7%)	7.2%	(6.2%)	7.4%	(4.9%)	21.1%	(17.4%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	9	(10)	11	(11)	27	(26)	47	(40)	42	(24)	136	(111)	599	(578)
	1.5%	(1.7%)	1.8%	(1.9%)	4.5%	(4.5%)	7.8%	(6.9%)	7.0%	(4.2%)	22.7%	(19.2%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	9	(9)	10	(6)	27	(26)	55	(48)	63	(46)	164	(135)	825	(838)
	1.1%	(1.1%)	1.2%	(0.7%)	3.3%	(3.1%)	6.7%	(5.7%)	7.6%	(5.5%)	19.9%	(16.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	1	(1)	0	(0)	0	(0)	5	(2)	4	(5)	10	(8)	105	(107)
	1.0%	(0.9%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	4.8%	(1.9%)	3.8%	(4.7%)	9.5%	(7.5%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	19	(20)	21	(17)	54	(52)	107	(90)	109	(75)	310	(254)	1,529	(1,523)
	1.2%	(1.3%)	1.4%	(1.1%)	3.5%	(3.4%)	7.0%	(5.9%)	7.1%	(4.9%)	20.3%	(16.7%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	10	(10)	10	(6)	27	(26)	60	(50)	67	(51)	174	(143)	930	(945)
	1.1%	(1.1%)	1.1%	(0.6%)	2.9%	(2.8%)	6.5%	(5.3%)	7.2%	(5.4%)	18.7%	(15.1%)	100.0%	(100.0%)

※（)内は、平成27年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で71歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8　都道府県別の状況

山形労働局 平成28年6月1日 現在

（%）

	雇用確保措置導入企業割合		希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合		70歳以上まで働ける企業割合	
北海道	99.7%	(99.2%)	75.3%	(74.2%)	19.9%	(19.1%)
青森	99.4%	(99.2%)	79.8%	(78.4%)	23.8%	(22.2%)
岩手	99.4%	(98.9%)	86.5%	(84.4%)	24.1%	(22.8%)
宮城	99.4%	(98.7%)	76.8%	(74.7%)	22.2%	(21.1%)
秋田	99.9%	(99.5%)	81.1%	(80.5%)	32.9%	(30.9%)
山形	99.5%	(99.2%)	73.1%	(71.8%)	20.3%	(16.7%)
福島	99.0%	(98.8%)	78.5%	(76.1%)	20.3%	(18.8%)
茨城	99.8%	(99.6%)	80.4%	(78.5%)	20.7%	(19.3%)
栃木	99.9%	(99.8%)	76.9%	(75.5%)	19.6%	(17.3%)
群馬	99.5%	(98.3%)	79.2%	(77.6%)	20.1%	(18.5%)
埼玉	99.7%	(99.3%)	80.4%	(79.2%)	22.7%	(21.7%)
千葉	98.0%	(98.8%)	76.2%	(74.1%)	28.0%	(25.8%)
東京	99.5%	(99.4%)	68.9%	(66.9%)	16.0%	(15.2%)
神奈川	99.8%	(99.3%)	74.0%	(72.7%)	20.1%	(19.0%)
新潟	99.7%	(99.2%)	75.5%	(75.3%)	23.7%	(22.6%)
富山	99.9%	(99.8%)	69.6%	(69.8%)	29.1%	(28.9%)
石川	99.4%	(98.3%)	76.6%	(75.0%)	19.2%	(18.1%)
福井	100.0%	(99.9%)	76.5%	(73.3%)	19.0%	(16.9%)
山梨	99.4%	(99.2%)	72.8%	(72.0%)	19.5%	(17.6%)
長野	99.6%	(99.4%)	78.1%	(76.9%)	24.4%	(24.0%)
岐阜	100.0%	(99.9%)	82.8%	(80.3%)	27.0%	(24.2%)
静岡	99.5%	(99.5%)	77.9%	(77.1%)	23.7%	(23.4%)
愛知	99.9%	(99.5%)	73.5%	(71.9%)	24.6%	(23.7%)
三重	100.0%	(99.9%)	78.5%	(78.1%)	24.6%	(23.2%)
滋賀	98.6%	(98.4%)	74.0%	(71.6%)	17.7%	(19.2%)
京都	99.1%	(99.2%)	76.8%	(76.1%)	19.9%	(18.6%)
大阪	99.8%	(99.3%)	69.4%	(67.7%)	19.9%	(19.1%)
兵庫	99.1%	(99.0%)	72.2%	(70.9%)	19.5%	(19.3%)
奈良	99.2%	(97.6%)	81.3%	(77.2%)	25.9%	(24.2%)
和歌山	99.5%	(99.0%)	78.0%	(76.2%)	24.1%	(21.0%)
鳥取	99.9%	(98.2%)	71.4%	(69.3%)	22.1%	(20.1%)
島根	99.8%	(99.8%)	80.4%	(78.5%)	29.7%	(28.8%)
岡山	99.7%	(98.8%)	76.3%	(73.6%)	23.3%	(23.3%)
広島	99.5%	(99.5%)	75.5%	(74.1%)	21.8%	(20.3%)
山口	99.8%	(99.6%)	73.6%	(73.6%)	26.2%	(24.9%)
徳島	99.6%	(100.0%)	76.9%	(74.2%)	24.9%	(23.5%)
香川	99.9%	(99.7%)	76.7%	(75.2%)	23.5%	(23.0%)
愛媛	99.8%	(99.6%)	68.6%	(67.3%)	24.9%	(24.2%)
高知	99.7%	(99.9%)	70.2%	(68.2%)	19.9%	(18.1%)
福岡	98.8%	(97.3%)	70.9%	(68.6%)	21.3%	(19.5%)
佐賀	99.2%	(98.6%)	67.1%	(65.9%)	20.9%	(21.4%)
長崎	98.6%	(97.8%)	70.1%	(69.3%)	23.3%	(21.9%)
熊本	99.0%	(98.2%)	74.2%	(72.5%)	18.2%	(16.7%)
大分	100.0%	(99.7%)	85.0%	(83.5%)	24.4%	(21.5%)
宮崎	99.9%	(99.8%)	79.5%	(79.0%)	26.3%	(24.5%)
鹿児島	99.7%	(98.6%)	77.2%	(76.5%)	22.2%	(20.3%)
沖縄	98.8%	(98.7%)	70.6%	(68.9%)	17.9%	(16.3%)
全国計	99.5%	(99.2%)	74.1%	(72.5%)	21.2%	(20.1%)

※ 31人以上規模企業の状況

※（ ）内は、平成27年6月1日現在の数値。

表９－１　60歳定年企業における定年到達者等の状況

山形労働局 平成28年6月1日 現在

	企業数（社）	定年到達者総数（人）	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数		定年退職者数（継続雇用を希望しない者）		定年退職者数（継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者）		継続雇用の終了による離職者数（人）
60歳定年企業で定年到達者がいる企業等	870	3,064	2,531	82.6%　(80.7%)	51	1.7%　(2.5%)	526	17.2%　(18.6%)	7	0.2%　(0.7%)	420
うち女性	476	1,356	1,112	82.0%　(80.9%)	10	0.7%　(2.2%)	241	17.8%　(18.7%)	3	0.2%　(0.4%)	119

※過去１年間（平成27年６月１日から平成28年５月31日）に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。
（　）内は、平成27年６月１日現在の数値。
「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表９－２　経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数（社）	基準を適用できる年齢に到達した者の総数（人）	継続雇用者数（基準に該当し引き続き継続雇用された者）		継続雇用終了者数（継続雇用の更新を希望しない者）		継続雇用終了者数（基準に該当しない者）	
経過措置適用企業で基準適用年齢到達者がいる企業	229	985	883	89.6%　(89.9%)	73	7.4%　(8.4%)	29	2.9%　(1.7%)
うち女性	104	329	296	90.0%　(89.1%)	25	7.6%　(10.0%)	8	2.4%　(0.9%)

※平成27年6月1日から平成28年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。
（　）内は、平成27年６月１日現在の数値。

表10　年齢別常用労働者数

山形労働局 平成28年6月1日 現在

（人）

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 （平成25年以降はうち70歳以上）	
規模51人以上企業	平成17年	143,252人	(100.0)	5,059人	(100.0)	3,812人	(100.0)	1,247人	(100.0)
	平成18年	144,982人	(101.2)	5,451人	(107.7)	4,014人	(105.3)	1,437人	(115.2)
	平成19年	150,878人	(107.7)	6,572人	(131.9)	4,945人	(126.9)	1,627人	(146.8)
	平成20年	155,267人	(117.7)	8,098人	(169.3)	6,230人	(164.3)	1,868人	(183.8)
	平成21年	151,297人	(116.4)	8,985人	(186.9)	6,978人	(180.8)	2,007人	(204.8)
	平成22年	155,304人	(121.6)	10,472人	(211.1)	8,275人	(207.0)	2,197人	(223.4)
	平成23年	156,270人	(121.7)	11,224人	(219.9)	9,155人	(223.5)	2,069人	(209.2)
	平成24年	159,326人	(123.1)	12,419人	(229.0)	10,091人	(228.8)	2,328人	(186.7)
	平成25年	161,332人	(124.2)	13,408人	(234.8)	10,575人	(225.4)	2,833人 (531人)	(227.2)
	平成26年	161,845人	(126.8)	14,592人	(247.8)	11,146人	(228.0)	3,446人 (694人)	(276.3)
	平成27年	163,670人	(114.3)	16,249人	(321.2)	11,982人	(314.3)	4,267人 (778人)	(342.2)
	平成28年	164,476人	(114.8)	17,277人	(341.5)	12,281人	(322.2)	4,996人 (867人)	(400.6)
規模31人以上企業	平成21年	171,962人	(100.0)	10,694人	(100.0)	8,306人	(100.0)	2,388人	(100.0)
	平成22年	176,164人	(102.4)	12,526人	(117.1)	9,887人	(119.0)	2,639人	(110.5)
	平成23年	177,517人	(103.2)	13,534人	(126.6)	10,995人	(123.2)	2,539人	(106.3)
	平成24年	180,337人	(104.9)	14,790人	(138.3)	11,938人	(126.0)	2,852人	(119.4)
	平成25年	183,178人	(106.5)	16,162人	(151.1)	12,566人	(124.4)	3,596人 (690人)	(150.6)
	平成26年	183,796人	(106.9)	17,681人	(165.3)	13,290人	(125.7)	4,391人 (900人)	(183.9)
	平成27年	186,329人	(108.4)	19,573人	(183.0)	14,156人	(170.4)	5,417人 (1,015人)	(226.8)
	平成28年	188,032人	(109.3)	20,845人	(194.9)	14,579人	(175.5)	6,266人 (1,123人)	(262.4)

※（ ）は平成17年を100とした場合の比率（31人以上は平成21年を100とした場合の比率）